

# 横行する食品会社の食品偽装事件

## 偽装の歴史 1



現在、高級ホテルや老舗デパートなどで、「メニュー表示」と異なる食材を使う「偽装表示問題」が横行している。今後も食材偽装は、芋づる式に出てくるだろう。

責任者が謝れば済むという問題ではない。それは「食の安全」と常に関わっている問題でもあるからだ。

過去から現在まで、食の安全を脅かした主な事例を取り上げ、それらが、どのような社会的問題を惹起(じゃつき)したのかを検討した。

### 1. 1955年 森永ヒ素ミルク中毒事件

森永ヒ素ミルク中毒事件は、1955年(昭和30年)6月頃から主に西日本を中心としてヒ素の混入した森永乳業製の粉ミルクを飲用した乳幼児に多数の死者、中毒患者を出した食中毒の事件。



森永ドライミルクの製造過程で、溶解度を高める添加物にヒ素が混入し、乳児約1万3,000人がヒ素中毒となり、約130人の死亡者が出た。

森永側は、当初より過失を否定したが、1960年代には森永製品の不買運動へと発展。工場の製造課長が禁固3年の実刑判決。



## 2. 1968年 カネミ油症事件

カネミ油症事件とは、1968年に、PCBなどが混入した食用油を摂取した人々に障害等が発生した、主として福岡県、長崎県を中心とした西日本一帯の健康被害事件。



これを摂取した約1万4,000人に色素沈着等の肌の異常、肝機能障害等が発生し、黒い赤ちゃんが生まれた。

## 3. 2000年 雪印集団食中毒事件

雪印集団食中毒事件とは、2000年(平成12年)6月から7月にかけて、近畿地方を中心に発生した、雪印乳業(現:雪印メグミルク)の乳製品(主に低脂肪乳)による集団食中毒事件。

本事件は、認定者数14,780人の、戦後最大の集団食中毒事件となった。

同社低脂肪乳等から黄色ブドウ球菌を検出。食品衛生法に基づき乳製品製造の営業禁止と回収命令。工場長に、業務上過失致傷罪で禁固2年、執行猶予3年の判決。

## 4. 2002年 雪印食品偽装牛肉事件

雪印牛肉偽装事件は2001年10月に日本で起きた補助金詐欺事件。2002年から2004年に発覚した牛肉偽装事件の最初の事件である。

本事件により、補助金詐欺の実態が暴露され、他の補助金詐欺事件が発覚するきっかけともなった事件である。

国のBSE(牛の海綿状脳症)対策事業に関し、輸入牛肉を

国産牛肉と偽装し国の助成金2億円弱を騙し取った事件。取引先のN冷蔵の内部告発により発覚。



関西ミートセンター長が詐欺罪で逮捕され、懲役2年、執行猶予3年の有罪判決。

雪印食品は解散し、清算。

## 5. 2007年1月 不二家の洋生菓子の消費期限表示につき農水省が嚴重注意。

不二家のプリン、シュークリームに社内基準を1~2日超える消費期限を表示。内部告発により発覚。

JAS法に違反はしないが、自ら定めた基準を逸脱するものであり嚴重注意。期限切れの牛乳でシュークリームを製造していた大手菓子メーカー・不二家は、洋菓子販売の全面休止を余儀なくされた。



## 6. 2007年8月 石屋製菓「白い恋人」賞味期限改ざん事件



改ざん事件の発覚は2007年8月14日。マスコミ報道以前に内部告発による情報提供があったと言われるが、マスコミが大々的に報じたのがこの日であった。

発覚当初、社長(当時)は否定したようだが、この事件と前後してアイスクリーム製品から大腸菌を検出したことを公表していないという出来事などが表面化した。社長は3日後の17日に引責辞任を表明。

23日に同社にメインバンクである北洋銀行の常務が新社長として就任した。

JAS法に違反して、一度表示した賞味期限を超過した日を新たな賞味期限と再表示して販売。営業停止数ヶ月、北海道からJAS法に基づく法令遵守の徹底、品質表示の点検体制の整備等の行政処分。

## 7. 2007年10月 ミートホープ元社長ら逮捕 牛肉偽装事件



豚肉や鶏肉を混ぜた偽装牛ミンチを「牛100%」と表示して販売。社長は、不正競争防止法違反(虚偽表示)で逮捕。

警察の調べで田中元社長ら4人は2006年8月から今年7月までの1年に渡り、実際は豚や鶏の肉を混ぜ合せたものを「牛肉100%」と虚偽の表示をして出荷したとされる。

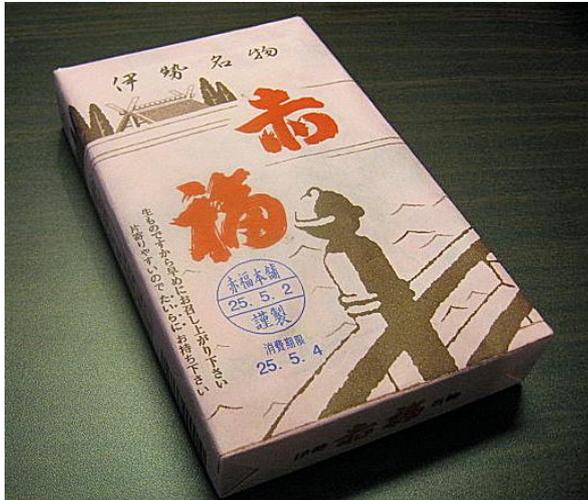
会社は、業務停止後、自己破産。



ミートホープ社長は、2008年4月、不正競争防止法(虚偽表示)と詐欺罪で懲役4年の実刑判決、確定。

## 8. 2007年10月 伊勢の名物「赤福」消費期限を偽装

農水省の食品110番への元社員からの内部告発で発覚。創業300年の餅菓子の老舗「赤福」(三重県伊勢市)が商品の「赤福餅」の消費期限を偽って表示、販売していたとして、農林水産省は12日、日本



農林規格(JAS)法に基づき、改善を指示した。

平成5年の伊勢神宮の式年遷宮で冷凍保存技術を導入。包装紙の「巻き返し」がJAS法違反(品質の問題ではなく、表示が問題)。材料は、JAS法は重い順で表示、小豆ではなく砂糖としたのもJAS法違反。

返品分を「むきあん」や「むきもち」として再使用。三重県による無期限の営業禁止処分。その後解除。「3つ売るより、1つ残すな。」—販路を拡大し企業規模を拡大した前社長のワンマン体制。

## 9. 2007年10月 船場吉兆、賞味期限切れ菓子のラベルを張り直し。

2007年10月28日、「吉兆」グループの1社である「船場吉兆」(大阪市)が運営する福岡市岩田屋本館地下2階の「吉兆天神フードパーク」で、売れ残った「黒豆プリン」「桜ゼリー」「抹茶ゼリー(抹茶涼み)」「タルト」「ほうじ茶ケーキ」の5種類の菓子のラベルを毎日張り直し消費期限もしくは賞味期限の表示を偽装していたことが明らかとなった。但馬牛(九州産牛を使用)、地鶏(ブロイラーを使用)も表示を偽装し、JAS法に基づき改善処分。



幹部主導が判明、不正競争防止法(虚偽表示)違反で捜査、08年7月社長と専務が牛肉産地偽装として略式起訴へ。

2008年1月、民事再生法の適用申請。

2008年5月、食べ残しの使い回しが発覚し、従業員を解雇し、破産申立へ。

## 10. 2008年1月 中国製冷凍ギョーザで中毒症状

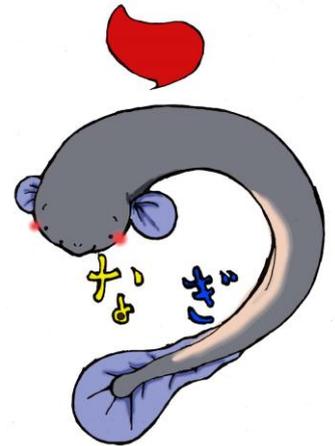
千葉県と兵庫県の3家族計10人が中国産の冷凍ギョーザを食べた後にめまいやおうとといった食中毒症状を訴え、9人が入院していたことが30日、わかった。両県警が2家族が食べたギョーザを鑑定したところ、有機リン系農薬のメタミドホスが検出された。

中国の天洋食品で製造された冷凍ギョーザを、JT フーズが輸入し、「CO.OP 手作り餃子」等として販売し、商品の一部から殺虫剤成分メタミドホスが検出。

## 11 2008 年 6 月 中国産ウナギ蒲焼きの産地偽装

ウナギ輸入会社と大手水産物卸売会社が、中国産ウナギの蒲焼きを「三河一色産」と産地を偽装して大量に販売し、JAS 法で改善指示(農水省)、不正競争防止法違反(虚偽表示)で捜査へ。詐欺罪も適用か。

農水省と警察が、食品偽装問題で連携の強化を表明。



つづく